

四半期報告書

(第46期第1四半期)

自 2020年12月1日

至 2021年2月28日

アルテック株式会社

東京都中央区入船二丁目1番1号

第46期 第1四半期（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）

四半期報告書

1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

アルテック株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月14日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池谷 壽繁
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5542 - 6760（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 堀川 彬永
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5542 - 6763
【事務連絡者氏名】	総務部長 堀川 彬永
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期連結 累計期間	第46期 第1四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自 2019年12月1日 至 2020年2月29日	自 2020年12月1日 至 2021年2月28日	自 2019年12月1日 至 2020年11月30日
売上高 (千円)	2,501,002	2,836,163	12,945,573
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△81,309	107,241	700,369
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△69,820	108,312	595,384
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	41,652	219,481	652,606
純資産額 (千円)	10,053,282	10,747,721	10,625,438
総資産額 (千円)	14,852,694	18,803,087	16,180,643
1株当たり四半期 (当期) 純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△4.27	7.08	37.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.4	55.7	63.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等（消費税および地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

3. 第46期第1四半期連結累計期間および第45期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第45期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年12月1日～2021年2月28日）におけるわが国経済は、設備投資や生産等に持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症流行の第3波およびこれに伴う2021年1月の緊急事態宣言の再発令等の影響により経済活動が抑制され、企業収益や個人消費に弱さが見られる等、厳しい状況で推移しました。一方、海外においては、米国や中国といった一部の国々においては持ち直しの動きが見られたものの、欧州各国においては新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に伴う活動制限の長期化により景気に弱さが見られました。今後は、ワクチン普及による各国の経済活動の正常化や米国新政権による経済政策等に期待が寄せられるものの、変異ウイルスの拡大やワクチン普及の遅れ等の懸念材料を抱えており、先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

当社グループでは現状の市場環境を鑑み、2021年1月に、「既存事業の付加価値の創出・最適化」、「新規事業の育成」、「経営基盤の強化」を基本方針とする新たな中期経営計画（2021年11月期～2025年11月期の5カ年計画）を策定いたしました。商社事業においては、既存商権で安定した収益を確保しつつ、周辺機器への商権拡大と提案力の向上を推進するほか、無人化や非接触等の社会課題の解決に貢献する商品・サービスの提供の強化に取り組んでまいります。プリフォーム事業においては、生産効率改善の推進に加え、樹脂使用量の削減と再生材料の使用を図り、環境負荷の低減に努めることで事業の付加価値向上を目指してまいります。

新たな中期経営計画の初年度となる当連結会計年度の第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,836百万円（前年同四半期比13.4%増）、営業利益93百万円（前年同四半期は営業損失94百万円）、経常利益107百万円（前年同四半期は経常損失81百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益108百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失69百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(商社事業)

商社事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴う活動制限の影響により一部の取扱商品に検収遅延が発生しているものの、印刷包装関連機械、光ディスク検査装置、物流・ロジスティクス関連機器等の販売が増加したことで前年同四半期に比べ増収となったうえ、コストコントロールに努めたことで黒字に転換しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,924百万円（前年同四半期比37.4%増）、セグメント利益は156百万円（前年同四半期はセグメント損失15百万円）となりました。

(プリフォーム事業)

プリフォーム事業につきましては、新型コロナウイルス感染症流行の影響により飲料用プリフォームの販売数量が減少し前年同四半期に比べ減収となったものの、固定費の削減や生産効率の改善等により赤字幅が縮小しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は917百万円（前年同四半期比17.2%減）、セグメント損失は27百万円（前年同四半期はセグメント損失41百万円）となりました。

- (注) 1. 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況 ① 経営成績の状況」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。
2. 「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況 ① 経営成績の状況」のセグメントの経営成績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

② 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は12,578百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,961百万円増加いたしました。これは主に前渡金が減少したものの、現金及び預金、商品及び製品が増加したことによるものであります。固定資産は6,224百万円となり、前連結会計年度末に比べ660百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が増加したことによるものであります。

その結果、総資産は18,803百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,622百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は7,073百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,264百万円増加いたしました。これは主に短期借入金、前受金が増加したことによるものであります。固定負債は981百万円となり、前連結会計年度末に比べ235百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

その結果、負債合計は8,055百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,500百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は10,747百万円となり、前連結会計年度末に比べ122百万円増加いたしました。これは主に、自己株式の取得を行ったものの、利益剰余金、為替換算調整勘定が増加したためであります。

その結果、自己資本比率は55.7%（前連結会計年度末は63.9%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,354,596	19,354,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,354,596	19,354,596	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月1日～ 2021年2月28日	—	19,354,596	—	5,527,829	—	794,109

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 3,995,000	—	—
完全議決権株式（その他）(注)1	普通株式 15,322,700	153,227	—
単元未満株式(注)2	普通株式 36,896	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	19,354,596	—	—
総株主の議決権	—	153,227	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アルテック株式会社	東京都中央区入船二丁目1番1号	3,995,000	—	3,995,000	20.64
計	—	3,995,000	—	3,995,000	20.64

(注) 2021年1月14日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期連結会計期間において自己株式175,900株を取得しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末日現在の自己名義所有株式数は4,170,938株（単元未満株式を含む）、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は21.55%となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,870,929	4,371,624
受取手形及び売掛金	2,130,707	※4 2,176,807
電子記録債権	440,280	※4 396,819
商品及び製品	2,250,650	3,863,815
原材料及び貯蔵品	256,090	289,586
仕掛品	9,858	1,477
前渡金	1,340,950	975,854
その他	317,133	502,111
流動資産合計	10,616,601	12,578,097
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,443,063	1,484,417
機械装置及び運搬具（純額）	802,082	825,426
土地	55,308	55,308
リース資産（純額）	455,144	436,305
建設仮勘定	259,210	822,600
その他（純額）	473,645	463,617
有形固定資産合計	3,488,454	4,087,676
無形固定資産	406,962	426,052
投資その他の資産		
投資有価証券	274,392	282,312
関係会社出資金	1,114,247	1,155,989
敷金及び保証金	104,533	104,329
繰延税金資産	66,558	66,818
その他	137,116	129,737
貸倒引当金	△28,223	△27,926
投資その他の資産合計	1,668,624	1,711,261
固定資産合計	5,564,041	6,224,989
資産合計	16,180,643	18,803,087

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	862,731	841,744
短期借入金	139,479	※2 1,341,181
リース債務	128,920	130,973
未払金	197,011	345,243
未払費用	518,426	444,767
未払法人税等	84,155	34,560
前受金	2,841,035	3,874,100
受注損失引当金	399	8,683
その他	36,959	52,701
流動負債合計	4,809,119	7,073,957
固定負債		
長期借入金	549,316	※2 809,589
リース債務	185,209	159,556
その他	11,558	12,262
固定負債合計	746,085	981,408
負債合計	5,555,204	8,055,366
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金	2,149,338	2,149,338
利益剰余金	3,082,363	3,144,596
自己株式	△1,343,072	△1,393,065
株主資本合計	9,416,459	9,428,699
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,693	49,497
繰延ヘッジ損益	32,252	6,566
為替換算調整勘定	850,753	984,707
その他の包括利益累計額合計	925,698	1,040,770
非支配株主持分	283,280	278,250
純資産合計	10,625,438	10,747,721
負債純資産合計	16,180,643	18,803,087

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
売上高	2,501,002	2,836,163
売上原価	1,872,611	2,066,478
売上総利益	628,391	769,684
販売費及び一般管理費	722,887	675,958
営業利益又は営業損失(△)	△94,496	93,726
営業外収益		
受取利息	1,797	2,288
受取配当金	266	281
為替差益	3,500	16,639
持分法による投資利益	17,748	19,062
その他	2,947	4,377
営業外収益合計	26,259	42,649
営業外費用		
支払利息	11,164	8,889
支払手数料	897	15,894
その他	1,011	4,349
営業外費用合計	13,073	29,133
経常利益又は経常損失(△)	△81,309	107,241
特別利益		
固定資産売却益	4,908	1,350
助成金収入	—	23,661
特別利益合計	4,908	25,011
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△76,401	132,253
法人税、住民税及び事業税	281	21,630
法人税等調整額	△2,332	10,589
法人税等合計	△2,050	32,220
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△74,351	100,032
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△4,530	△8,279
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△69,820	108,312

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△74,351	100,032
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△23,899	6,804
繰延ヘッジ損益	6,757	△25,685
為替換算調整勘定	170,904	115,650
持分法適用会社に対する持分相当額	△37,757	22,680
その他の包括利益合計	116,004	119,448
四半期包括利益	41,652	219,481
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40,649	223,384
非支配株主に係る四半期包括利益	1,003	△3,902

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント

当社グループは、運転資金及び事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、金融機関4社との間で貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
貸出コミットメント総額	1,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	—	1,300,000
差引額	1,000,000	700,000

※2 財務制限条項等

当第1四半期連結会計期間(2021年2月28日)

- (1) 当社の株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日2019年3月26日、借入極度額1,000,000千円、借入残高1,000,000千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2018年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (2) 連結子会社であるアルテック新材料株式会社と株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日2020年12月24日、借入極度額1,000,000千円、借入残高300,000千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2019年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

3 偶発債務

連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTDへの出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co., Ltd及びSMSB Co., Ltdの出資額等3,472千パーツ(12,433千円)(前連結会計年度は3,472千パーツ(12,224千円))の保証を行っております。

※4 四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債権については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債権が当連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
受取手形	—千円	2,387千円
電子記録債権	—	7,058

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
減価償却費	166,146千円	138,987千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	49,420	3.00	2019年11月30日	2020年2月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	46,078	3.00	2020年11月30日	2021年2月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商社事業	プリフォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,400,354	1,100,647	2,501,002	—	2,501,002
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	7,255	7,255	△7,255	—
計	1,400,354	1,107,903	2,508,257	△7,255	2,501,002
セグメント損失(△)	△15,414	△41,537	△56,952	△37,544	△94,496

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額△37,544千円には、セグメント間取引消去15,514千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△53,459千円および固定資産の調整額401千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商社事業	プリフォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,924,310	911,852	2,836,163	—	2,836,163
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	5,830	5,830	△5,830	—
計	1,924,310	917,683	2,841,994	△5,830	2,836,163
セグメント利益又は損失（△）	156,769	△27,134	129,634	△35,908	93,726

（注）1. セグメント利益又は損失（△）の調整額△35,908千円には、セグメント間取引消去15,460千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△51,770千円および固定資産の調整額401千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△)	△4円27銭	7円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△69,820	108,312
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△69,820	108,312
普通株式の期中平均株式数(株)	16,350,833	15,302,345

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、2021年3月24日に自己株式の処分を実施いたしました。

処分の概要は、以下のとおりであります。

・ 処分期日	2021年3月24日
・ 処分する株式の種類および数	当社普通株式 36,986株
・ 処分価額	1株につき320円
・ 処分価額の総額	11,835,520円
・ 処分およびその人数 ならびに処分する株式の数	当社の取締役（社外取締役を除く） 4名 36,986株

(自己株式の取得)

当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元強化および資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

・ 取得対象株式の種類	当社普通株式
・ 取得し得る株式の総数	200,000株（上限） （2021年2月28日時点の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.32%）
・ 株式の取得価額の総額	50,000,000円（上限）
・ 取得期間	2021年4月1日～2021年5月31日
・ 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2021年4月12日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 貴司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿渡 裕子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。